大和都市計画公園(大渕池公園)の変更(原案)の概要

◎事業概要

計画決定	S47.12.26	約 25.1 ha	
供用開始	S55.4.28	約 7.2 ha	西地区
	S59.6.1	約 14.9 ha/計約 22.1 ha	東地区、大渕池
	H3.7.1	約 1.1 ha/計約 23.2 ha	西地区
	H28.4.1	約 0.3 ha/計約 23.5 ha	西地区

奈良市中西部の市街地に位置する大渕池公園は、人口が急増していた昭和40年代に、**大渕池とその周辺樹林地を活用した総合公園**として都市計画決定されました。

現在までに、都市計画決定区域の約95%にあたる約23.5haを供用しており、憩い とスポーツの場として多くの県民に利用されてきました。

◎変更内容

- (1)長期未着手区域について除外(4カ所 ▲1.1ha減)
- (2) 当初の都市計画決定時から
 - i)軽微な形状変更(5カ所 ±0ha)
 - ii) 面積誤差を補正(▲0.5ha減)

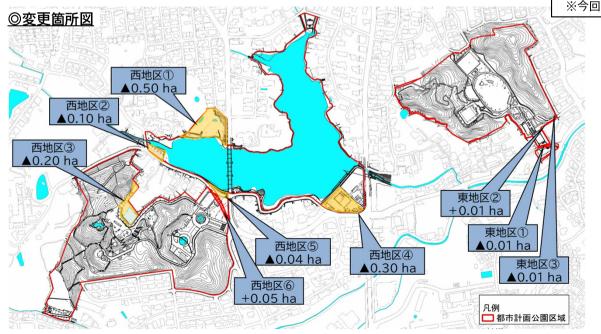


(当初) 25.1ha

(変更) 23.5ha (▲1.6ha減)

<u>◎変更理由</u>

- ・当初は大渕池周辺の緑地保全を目的として計画区域に含まれながら、都市公園としての整備・活用が困難な区域については、長期にわたり事業化がされず、整備の 見通しが立たない中で、建物の階数や構造に係る建築制限下に置かれた状態が続いています。(※都市計画法第53条、同法施行令第37条)
- ・近年の人口減少といった社会情勢を踏まえると、奈良市中心市街地にある大渕池及びその周辺樹林地を保全・活用した総合公園とする**当初の設置目的を現在の** 供用区域をもって既に果たしており、新たな公園整備による区域拡大は行わず、既存の供用区域の活用に重点を置いた事業展開を図ることが妥当と考えています。



※今回の都市計画変更(原案)は、現在ご利用いただいている公園区域を変更するものではありません。

◎今後のスケジュール

